

第8期・第4回米沢市介護保険運営協議会要旨録（除 事務局説明）

日 時 令和4年11月15日（火）午後1：30～午後2：30
会 場 米沢市本庁舎 2階 201、202会議室
出席委員 13名（加藤守匡、田中雄二、丸山憲嗣、石田しづ子、草苺美紀、田島美佐子、
多田智美、長岡信浩、長沼勇作、平山万貴子、五十嵐勝、木村幸子、情野薫）
事務局 健康福祉部長、税務課長、納税課長補佐、保険年金課長、社会福祉課長、
高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課長補佐兼地域包括支援主査、
高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・
担当者
傍 聴 者 なし

1 開会

事務局 これより、第4回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日の会議は、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項の規定に基づき、委員等の半数以上が出席されておりますことから、本協議会が成立いたしますことを報告します。

2 委嘱状交付

事務局 ≪新たな委員1名に委嘱状交付≫

3 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 本日は第4回の介護保険運営協議会になりますが、本日は協議事項が4点あります。第9期に向けたアンケート等のお話もありますので、何か気づいた点とか、確認したい点ありましたら、言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長をお願いいたします。

会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。

協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが、本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 特にございません。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

会長 それでは、会議が円滑に進みますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

4 協議

(1) 特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定(予定)について

会長 まず、協議事項の(1)特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定(予定)について、それでは事務局、説明をお願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますでしょうか。

委員 はい。被保険者の代表としての意見を申し上げます。利用者さんのプライバシーを確保するためにもユニット化することには賛成ですが、従来型特養で計画されてきた方の負担金が、多床室で50万円、1ヶ月で2万5650円となり、ユニット型特養となることで、居住費が毎日2006円、1ヶ月で6万180円とありますが、増額が約3万4530円程です。御家族様や利用者の方が不安にならないよう、丁寧な説明が必要だと思っております。御家族の方に説明会を開催してほしいのですが、ユニット型特養と従来型特養を利用される方の住みかえに施設管理者はもとより保険者の市としても、御指導のほどお願いしたいと思っております。また、工期が90日とのことで、そ

の合間の 2 階部分の利用者さんの安心安全な生活空間をどのように確保されるのか、回春堂さんよりお聞きしてるところではないかと思いますが、その点を教えていただきたいと思います。以上です。

会長 はい。ありがとうございました。只今の件について、事務局いかがでしょうか。

事務局 はい。まず利用料についてですが、回春堂さんも懸念していらっしゃいました。回春堂さんとしては、御利用者様の負担軽減措置のため、社会福祉法人及び利用者負担軽減制度、あとは食費・居住費の特例減額措置についての御案内をされるとお伺いしております。あと、工事している期間中についての御利用者様の居場所についてですが、空いているお部屋に少し移動していただいて、工事自体も今あるお部屋に扉をつけるだけの割と簡単な工事とのことですので、御利用者様に影響が出ないように配慮しながら進めると確認しております。以上です。

委員 はい。

会長 わかりました。他に何かありますでしょうか。

委員 今、お話ありましたとおり、負担金の方が 1 ヶ月 2 万 5000 円ほどかかるということです。その点、私も少し心配なところでした。ただ、このユニット型特養の方のこともありますが、地域密着型特養の方に変更した場合の介護報酬、こちらは変更なかったでしょうか。確か、若干上がると記憶しておりましたので、その点について教えてください。また、職員の方も、山形県指定、米沢市指定となると、それぞれに別々な配置が必要かと思いますが、その点についてもお聞きしたいと思います。よろしく願います。

会長 はい。ありがとうございました。では、事務局願います。

事務局 おっしゃるとおり、地域密着型特養に移行することによって若干単位数が増えることについては、回春堂さんも御承知でいらっしゃいますので、その点も含めて御利用者様に説明されるということでした。また、2 階部分が県の指定、1 階部分が市の指定ということになりますが、総合支庁と連

携をとりながら、滞りなく進められるように連絡調整を怠りなくしていきたいと思っております。以上です。

委員 ありがとうございます。

会長 わかりました。他に何かありますでしょうか。

委員 ユニット型の特養については本市でも進めているということで、小さな括りの中で利用者の方々が同じように暮らしていけるように決めているところだと思いました。また、県の指定と市の指定の2つになるということと、このユニット型の人員基準なり運営基準に合うような形でしていくこと、それから、それぞれの指定事務の際は、県と市で一緒に進めていけるようお願いしたいと思います。それから、改修時のサービス提供について、やはり心配される場所もありますので、改修の合間に利用者さんの具合が悪くならないように対応していただきたいと思っております。今回、地域密着型が20床ということで、こちらを第9期計画の方に移す話かと思いましたが、通常の特養または介護老人福祉施設の方の定員数についてはどうお考えだったのか、整理いただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。それではお願いいたします。

事務局 回春堂のベッド数、トータルでは変わりませんので、大規模施設の方が20床減り、地域密着型の方が20床増え、回春堂としては、プラスマイナスゼロとなっております。以上です。

会長 ありがとうございます。まだ御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局から提案された、まず(1)特別養護老人ホーム回春堂の一部ユニット化に伴う指定(予定)について、御異議がないということで、協議事項(1)について、事務局からの提案のとおりとします。

(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けた各種アンケート調査について

会長 続いて、2つ目の協議事項です。第9期介護保険事業計画策定に向けた各アンケート調査について、それでは事務局、説明お願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。只今説明いただきましたが、第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケートの調査について、何か御意見等ございますでしょうか。

委員 設問6の部分ですが、助け合いへの意欲を量るということで、このような設問内容になっていると思いますが、介護支援専門員として仕事をする中で、そもそも頼めない、頼みにくいといったお声をお聞きします。頼める関係性であるのかどうか、これは目的と違ってくるのかもしれませんが、そうした設問もあって良いかと思います。前回の質問項目を把握していない中、このようなことを申し上げて恐縮ですが、そのルールについて教えてほしいと思います。

会長 ありがとうございます。事務局、お願いします。

事務局 はい。おっしゃるとおりだと思います。大変貴重な御意見いただきましてありがとうございます。今おっしゃっていただいた中で、助けてもいいと思う人、助けて欲しい人がいたとしても、というところですかね。この6番の設問の意図としては、ニーズ調査と実態調査の方っていうのは、どちらから助けてあげる、または、どちらから助けてもらうという考え方に少し寄ってしまうかと思いますが、その上でどの地域の方がどのような助けを求めているのかを把握した上、その調査結果を元に関係性を繋げていけるような仕組みを作っていきたいところです。5で関係性については何とか対応を検討していくことになると思います。調査5の課題として、御指摘ありがとうございます。

会長 他になにかございますでしょうか。

委員 まず対象者についてですが、要支援の方は、これはニーズ調査と実態調査どちらも行うのですか。

事務局 要支援の方については、ニーズ調査のみを想定しております。

委員 調査の項目が60問と非常に多いように感じております。要介護の方々が、これを読んで答えられますか、ニーズ調査で。そして、設問それぞれについて聞いていきます。6の、例えば②の「運動能力の維持向上の課題の取り組みで良いものは何か」における「能力の維持向上」の意味はわかってもらえるでしょうか。また、④の「あなたのやりたいことは何ですか」という質問の「あなたの」というのは、「介護を受けてらっしゃる御本人の」という意味でしょうか。こうしたことを、介護されてる御家族の方が、「お父さん、あなたはどう感じているのか」など、いろいろなことを聞くことができれば、より必要なことがわかるのでと思いますが、非常に幅が広く、漠然としていて大変だと思います。また、それぞれの設問の中身について、御高齢の方が答えやすい設問にする必要があると思います。

会長 はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局 はい。おっしゃる通りだと思います。回答される方の負担を考えて、数が多いところと設問がわかりやすいかどうか、その結果をどこまで活用していくべきかについては調整が必要なところかと思えます。頂戴した御意見を課内及び調査委託会社と共有し、よりわかりやすいものを提示できるように調整していきます。以上でございます。

会長 他に何かお気づきの点ありますでしょうか。では、私の方から。これには渡辺先生から以前いただいていた質問項目も入っていて、この内容で渡辺先生も良いと言っていましたか。

事務局 まだ正式な確認はできていなかったところです。

会長 分かりました。では、よろしいですね。もし、また何かお気づきの点ありましたら申してください。それでは、協議事項(2)については事務局から提案のとおりとさせていただきます。では、次に移りたいと思います。

(3) 米沢市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定スケジュール(案)について

会長 (3) 米沢市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画策定スケジュール案について、事務局、説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい、ありがとうございました。只今、第9期米沢介護保険事業計画策定スケジュール案について御説明いただきました。お気づきの点ありますでしょうか。こちらは、いいですか。ありがとうございます。それでは、次に移りたいと思います。

(4) 居宅介護支援事業所の指定更新等について
介護予防・日常生活支援総合事業(第1号事業)の新規指定について

会長 (4) 居宅介護支援事業所の指定更新について、介護予防・日常生活支援総合事業(第1号事業)の新規指定について、お願いいたします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 はい。ありがとうございました。それでは、1つずつ訪ねていきたいと思っています。まず初めに、居宅介護支援事業所の指定更新について、皆さん御意見何かありますでしょうか。(質問なし)はい。それでは続いて、介護予防・日常生活支援総合事業(第1号事業)の新規指定について、いかがでしょうか。(質問なし)はい。それでは、協議事項の(4)について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移りたいと思います。

5 その他

会長 5 その他で事務局から何かありますでしょうか。

事務局 特にございませぬ。

会長 ありがとうございます。それでは、これで議事の進行は終了します。事務局お願いいたします。

8 閉会

事務局

委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございました。加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

ここで御連絡です。次回の会議は3月に開催する予定です。協議会の開催日が確定しましたら、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これで第3回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。